

# 令和元年第1回三笠市議会臨時会

令和元年5月14日

---

## ○議事次第

- 1 臨時議長就任及び挨拶
  - 2 開会宣告
  - 3 仮議席の指定
  - 4 選挙
  - 5 議席の指定
  - 6 会議録署名議員の指名
    - 1番 赤川 征視 氏
    - 2番 浅尾 三吉 氏
  - 7 会期の決定  
令和元年5月14日 1日間
  - 8 諸般報告
    - (1) 一般行政報告
    - (2) 教育行政報告
    - (3) 選挙管理委員会報告
  - 9 議事
  - 10 閉会宣告
- 

## ○議事日程 (No.1)

- |       |           |
|-------|-----------|
| 日程第 1 | 議長選挙について  |
| 日程第 2 | 副議長選挙について |
- 

## ○議事日程 (No.2)

- |       |                  |
|-------|------------------|
| 日程第 3 | 議会運営委員会委員の選任について |
|-------|------------------|
- 

## ○議事日程 (No.3)

- |        |                          |
|--------|--------------------------|
| 日程第 4  | 議席の指定について                |
| 日程第 5  | 会議録署名議員の指名について           |
| 日程第 6  | 会期の決定について                |
| 日程第 7  | 総合常任委員会委員の選任について         |
| 日程第 8  | 桂沢水道企業団議会議員の選挙について       |
| 日程第 9  | 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙について |
| 日程第 10 | 空知教育センター組合議会議員の選挙について    |

- 日程第11 諸般報告（一般行政報告・教育行政報告・選挙管理委員会  
行政報告）
- 日程第12 議案第26号 三笠市副市長の選任について
- 日程第13 議案第27号 三笠市教育委員会教育長の任命について
- 日程第14 議案第28号 三笠市監査委員の選任について
- 日程第15 議案第29号 三笠市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第16 議案第30号 議会運営委員会所管事項調査について
- 

○出席議員（10名）

議長	8番	武田 悌一氏	副議長	7番	谷内 純哉氏
	1番	赤川 征視氏		2番	浅尾 三吉氏
	3番	折笠 弘忠氏		4番	只野 勝利氏
	5番	畠山 幸氏		6番	澤田 益治氏
	9番	儀惣 淳一氏		10番	谷津 邦夫氏

---

○欠席議員（0名）

---

○説明員

市長	西城 賢策氏	副市長	北山 一幸氏
総務福祉部長	右田 敏氏	総務福祉部参事兼 危機管理室長	高森 裕司氏
選管委員長	枝廣 榮美氏	総務課長兼 選管委員事務局長	藤井 陽一氏
企画財政部長	金子 満氏	企画調整課長	三好 智幸氏
税務財政課長	柳谷 忍氏	経済建設部長	三宅 博文氏
教育長兼 教育委員会次長事務取扱	永田 徹氏	学校教育課長	音羽 英明氏
高等学校事務長	東 清明氏	消防長	辻道 元信氏
監査委員	内田 克広氏	監査委員事務局長	豊口 哲也氏

---

○出席事務局職員

議会事務局長 小田 弘幸氏 議会係長 花井 志夫氏

◎臨時議長就任及び挨拶

---

◎議会事務局長（小田弘幸氏） 事務局から、お知らせいたします。

この臨時会は、先般の一般選挙後初めての議会であり、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員の中で、谷津議員が年長議員でございますので、谷津議員に臨時議長をお願いすることにいたします。

谷津議員、議長席にお着き願います。

（年長議員谷津邦夫氏 議長席に着く）

◎臨時議長（谷津邦夫氏） ただいま御紹介いただきました谷津です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしく願いいたします。

開会前ですが、報道機関から撮影の申し出がありますので、許可しております。

---

◎開 会 宣 告

---

◎臨時議長（谷津邦夫氏） ただいまから、令和元年第1回三笠市議会臨時会を開会します。

---

◎開 議 宣 告

---

◎臨時議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

---

◎仮議席の指定について

---

◎臨時議長（谷津邦夫氏） この際、議事の進行上、仮議席を指定します。

仮議席は、ただいま御着席の議席とします。

---

◎日程第1 議長選挙について

---

◎臨時議長（谷津邦夫氏） 日程の1 議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により

行いたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎臨時議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りします。

臨時議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎臨時議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

臨時議長が指名することに決定いたしました。

議長に武田議員を指名します。

お諮りします。

ただいま臨時議長が指名しました武田議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎臨時議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました武田議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました武田議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項により当選の告知をします。

議長、当選の承諾及び挨拶をお願いします。登壇願います。

(議長武田悌一氏 登壇)

◎議長(武田悌一氏) 議長就任に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

このたびの市議会議長選挙に立候補をさせていただき、三笠市議会基本条例第2条第5号の規定により、先週の10日に所信表明をさせていただきました。立候補者が私1名であったため、所信表明後に開催されました議員協議会を経て、本日ここに指名推選されたことにつきまして、厚くお礼申し上げるとともに、改めて責任の重大さを感じているところであります。

私たち議員は、行政から提案された案件について、その内容を十分に審議し、市民からの負託に応えなければなりません。また、行政と一緒にあって、市民のためにはどのようなまちづくりを進めていくことがよいのか考えなくてはなりません。

三笠には、他市にはない多くの資源があります。これらの資源を今後どのように活用していきながら発展させていくのか。また、市立病院等、多くの課題もあるはずであります。これらについては、どのような着地点を見出していくことが市民にとってはベストなこととなるのか、未来へのまちづくりまでもしっかりと視野に入れながら、議会の役割を果たしていかなければいけないと思っております。そして、今まで以上に市民からの声に耳を傾けながら、小さくてもきらりと光るまちづくりの構築に向けて、皆さんとともに頑張りたいと思います。

最後に、所信表明の場においてもお話しさせていただきましたが、公平公正、そして中立の立場に立って、議長としての責務を果たしてまいりたいと思いますので、御支援いただきますよう心からお願い申し上げ、まだまだ言葉足らずではありますが、就任の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

◎臨時議長（谷津邦夫氏） 以上をもちまして、臨時議長の職務をすべて終了しましたので、議長と交代いたします。

皆様の御協力、まことにありがとうございました。

武田議長、議長席にお着き願います。

準備のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

---

## ◎日程第2 副議長選挙について

---

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の2 副議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。

議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議長が指名することと決定しました。

副議長に谷内議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました谷内議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました谷内議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました谷内議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項により当選の告知をします。

副議長、当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。御登壇願います。

(副議長谷内純哉氏 登壇)

◎副議長(谷内純哉氏) ただいま皆様より御推選いただきました谷内純哉でございます。

伝統ある三笠市議会の副議長として大任を拝し、身に余る光栄でございます。また、同時に責任の重さを痛感しているところでございます。武田議長を支え、公平公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

◎議長(武田悌一氏) ここで、議案配付のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時37分

◎議長(武田悌一氏) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

### ◎日程第3 議会運営委員会委員の選任について

---

◎議長(武田悌一氏) 日程の3 議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、資料御配付のとおり、8人の議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました8人の議員を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

この際、議会運営委員会開催のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時51分

◎議長(武田悌一氏) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど開催されました議会運営委員会において、正副委員長互選の結果、委員長に澤田議員、副委員長に畠山議員が選任されましたので報告します。

---

### ◎日程第4 議席の指定について

---

◎議長(武田悌一氏) 日程の4 議席の指定についてを議題とします。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長が指定します。

議員の氏名とその議席番号を別紙御配付のとおり指定します。

---

### ◎日程第5 会議録署名議員の指名について

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の5 会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、1番赤川議員及び2番浅尾議員を指名します。

---

#### ◎日程第6 会期の決定について

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の6 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、5月14日の1日間といたしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

会期は、1日間と決定しました。

---

#### ◎日程第7 総合常任委員会委員の選任について

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の7 総合常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

総合常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、資料御配付のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました議員を総合常任委員会委員に選任することに決定しました。

この際、総合常任委員会開催のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時00分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど開催されました総合常任委員会で、正副委員長の互選の結果について、委員長から報告がありましたので報告いたします。

総合常任委員会委員長、折笠議員、副委員長、只野議員。

以上のとおりです。

---

#### ◎日程第8 桂沢水道企業団議会議員の選挙について

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の8 桂沢水道企業団議会議員の選挙についてを議題としま

す。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。

議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議長が指名することに決定しました。

桂沢水道企業団議会議員に、澤田議員、儀惣議員、以上2人を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました2人を桂沢水道企業団議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました2人が桂沢水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま桂沢水道企業団議会議員に当選されました澤田議員、儀惣議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をします。

---

### ◎日程第9 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙について

---

◎議長(武田悌一氏) 日程の9 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。

議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議長が指名することに決定しました。

南空知ふるさと市町村圏組合議会議員に、武田議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました武田議員を南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました武田議員が南空知ふるさと市町村圏組合議会議員に当選されました。

当選人に対しましては、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をします。

---

#### ◎日程第10 空知教育センター組合議会議員の選挙について

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の10 空知教育センター組合議会議員の選挙についてを議題とします。

本組合議会議員の定数は、同組合理約第6条第1項の規定により、市長または市議会議員の中から1人となっています。

また、議員の選出方法は、同組合理約第6条第2項の規定により、市長と議会の協議により市長または議会議員のうちから議会で選挙された者をもって充てることとなっており、さきに市長より議会議員の中から選出されるように申し出がされていることから、議会議員の中から1人選出します。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。

議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議長が指名することに決定しました。

空知教育センター組合議会議員に、浅尾議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました浅尾議員を空知教育センター組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました浅尾議員が空知教育センター組合議会議員に当選されました。当選人に対しましては、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

---

## ◎日程第11 諸般報告

---

◎議長(武田悌一氏) 日程の11 諸般報告に入ります。

初めに、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) それでは、行政報告を申し上げます。

報告第1号の人事発令についてであります。そこに記載してありますとおり、3月31日付で医師職1名、部長職1名のほか5名が退職し、4月1日付で課長職1名の採用、部長職2名、課長職5名、係長職16名の人事異動の発令を行ったところでございます。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長(武田悌一氏) これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

報告第1号総務福祉部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

次に、教育行政報告を行います。

教育長から報告を求めます。

教育長、登壇願います。

教育長。

(教育長永田徹氏 登壇)

◎教育長(永田徹氏) 教育行政報告を申し上げます。

報告第1号市内小中学校教職員の人事についてであります。校長について転出者が3名、転入者が3名、教頭について転出者が1名、転入者が1名となっております。一般教諭については、転出者が8名、転入者が9名となっております。養護教員については、退職者し再任用となる者が1名、退職者が2名、転出者が2名となっております。事務職員については、転出者が2名、転入者が2名となっており、平成31年度当初の教職員数は64名となるものであります。

次に、報告第2号市立三笠高等学校教職員の人事についてであります。校長については異動がなく、教頭については転出者が1名、転入者が1名となっております。一般教諭

については転出者が3名、転入者が3名となっており、平成31年度当初の教職員数は13名となるものであります。

次に、報告第3号平成30年度市内中学校卒業生の進路状況についてであります。卒業生は55名であり、全員の進路が決定しております。学校別の進路状況については、記載のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

最後に、報告第4号平成31年度市立三笠高等学校合格者の状況についてであります。推薦選抜及び一般選抜を実施し、合格者は40名となっております。合格者の出身地域については記載のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

以上、教育行政報告といたします。

◎議長（武田悌一氏） これより、教育行政報告に対する質疑に入ります。

最初に、報告第1号について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 次に、報告第2号について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 次に、報告第3号について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 最後に、報告第4号について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、教育行政報告については、報告済みとします。

最後に、選挙管理委員会行政報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 御承知のとおり初議会でありますので、今地方統一選挙で、それぞれきょうは皆さんに具体的な資料として提示されました。そこで、お尋ねをさせてもらいたいと思っています。

地方自治法上、選挙管理委員会は、市長・市議選挙を実施するに当たり、当然、自治体で設置をしなければならない。その職員においては、公平公正な立場でその事務に当たっているということは明記をされています。

そこでお尋ねいたしますが、4月14日の告示日です。選挙管理委員会として、手続上、いわゆる思ってもいないハプニングが起きたというふうに私は思っていますが、あるいは小さな手続ミスもあったというふうに聞いていますが、その辺、選挙管理委員長、御承知のことと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（藤井陽一氏） 委員長にかわりまして、私のほうから御答弁させていただきます。

14日の告示の日におかれましては、書類をまずうちのほうで受け取らなければいけないものを、先に5名ほど最初のほうに手続をとられた方につきまして、誤って戻ってしまったという経過がございました。それにつきましては、深くおわび申し上げます。その点につきましては、こういう誤りが4年に1回の大事な選挙におかれまして起きないように、経験豊富なベテランの臨時職員を配置し、事前に打ち合わせもしていたところですが、実際こういうことが起きてしまったことにつきましては、大変おわびの念しかないところでございます。

以後、4年後、必ずこういうことがまず起こらないよう、あと小さなことではございません。文書の記載誤り等も数点ございました。その点につきましても、立候補者の議員の方からここが違うぞという御指導をいただき、差しかえ等を何度かさせていただいたところにつきましても、深くおわびを申し上げる次第でございます。

このようなことにつきましては今後ないよう、いま一度職員で、たとえ臨時職員がそのとき採用されたとしても、必ず再確認をし、そしてマニュアルを再度見直し、徹底、再作成するように努めまして、4年後にまた向けて鋭意努力していきたいと思っております。どうも申しわけありませんでした。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） それだけ徹底してほしいというふうに思っています。

それと、投票率の関係です。思ってもみない形で62.56%、今までにない最低の投票率だというふうに思っていますが、この辺、那邊にあるのか、ちょっと考え方、分析していれば聞かせてもらいたいと思っています。

ちょっと私が聞く話です。大変高齢化になると同時に、会場でやはり靴の履きかえに苦勞すると。土足で入りたいという方がおられます。一時はブルーシートを敷いて大変よかったということがありましたけれども、途中でそれはやむを得ない事情でなくなりましたけれども、その辺やっぱり何かの形で、もう少しこういう投票率を上げるために考えることができないのか、ちょっと選管のほうに御検討してほしいなと思っていますが、いかがでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（藤井陽一氏） 今、アドバイスいただきました部分につきまして、委員長のほうからもお話があったところでございます。

この時期につきまして、今回の4月におかれましては、雪解けが早く、土足で会場、ブルーシートが入ってもお年寄りが滑らないことが考えられたなということで後で反省したところでございますが、この時期、雪が残っていた場合、あと冬の選挙の場合は、どうしてもブルーシートを敷いて土足の場合であっても、水滴がブルーシートについてしまって危ないということもございまして、この時期の土足での入場をちょっと控えていたところではございます。そのかわりに、知事選、道議選のときには玄関先のパイプ椅子を1脚しか置いていなかったのですけれども、ちょっと数をふやしまして、できる限り入り口のと

ころで靴を脱ぎやすい環境は努力したところではございますが、その点につきましても、委員長からもお話を受けているところではございますので、事務局としまして、いま一度皆様方の御意見を聞きながら、また7月の参議院選挙に向けて準備していきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

◎議長（武田悌一氏） よろしいですか。

ほかに何か質疑ありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、選挙管理委員会行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

---

## ◎日程第12 議案第26号 三笠市副市長の選任について

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の12 議案第26号三笠市副市長の選任についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願ひます。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第26号三笠市副市長の選任について、提案説明申し上げます。

三笠市副市長北山一幸氏の令和元年5月14日任期満了に伴い、その後任者として新たに右田敏氏を選任するため、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めらるのであります。

同氏の略歴につきましては記載のとおりであり、三笠市副市長として適任と考えますので、御同意くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

本案については、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

本案については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第 26 号三笠市副市長の選任については、同意することに決定しました。

この際、しばらく会議を休憩します。

休憩 午前 11時18分

再開 午前 11時21分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

**◎日程第 13 議案第 27 号 三笠市教育委員会教育長の任命  
について**

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の 13 議案第 27 号三笠市教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第 27 号三笠市教育委員会教育長の任命について、提案説明申し上げます。

三笠市教育委員会教育長永田徹氏から、令和元年 5 月 14 日付の辞職願の提出がありました。このことから、その後任者として新たに高森裕司氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴につきましては記載のとおりであり、三笠市教育委員会教育長として適任と考えますので、御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

本案については、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

本案については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第 27 号三笠市教育委員会教育長の任命については、同意することに決定しました。

この際、しばらく会議を休憩します。

休憩 午前 11 時 23 分

再開 午前 11 時 26 分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

◎日程第 14 議案第 28 号 三笠市監査委員の選任について

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の 14 議案第 28 号三笠市監査委員の選任についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第 28 号三笠市監査委員の選任について、提案説明申し上げます。

三笠市監査委員武田悌一氏の平成 31 年 4 月 30 日付任期満了に伴い、その後任者として新たに谷津邦夫氏を選任するため、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴につきましては記載のとおりであり、三笠市監査委員として適任と考えますので、御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

本案については、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

本案については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第 28 号三笠市監査委員の選任については、同意することに決定しました。

---

◎日程第 15 議案第 29 号三笠市議会会議規則の一部を改正  
する規則の制定について

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の 15 議案第 29 号三笠市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、澤田議員ほか1名からの共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第29号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第29号三笠市議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第16 議案第30号議会運営委員会所管事項調査について

---

◎議長(武田悌一氏) 日程の16 議案第30号議会運営委員会所管事項調査についてを議題とします。

本案については、議会運営委員会正副委員長からの提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第30号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第30号議会運営委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

以上で、今臨時会に付議された事件は、全て終了しました。

---

#### ◎閉会宣告

---

◎議長(武田悌一氏) 以上をもちまして、令和元年第1回三笠市議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時31分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 年 月 日

臨時議長

議長

署名議員

署名議員